

が逝去した時、落飾して性善院と号しました。以後、「性善孺人」と呼ばれることになったの
であります。

注(1) P. 49 注(2)参照。

注(2) 「東藩史稿」卷之 10（作並清亮）に次の記事がある。

『〔忠山公〕側室坂氏、信子、與世ト称ス、正三郎信之ノ女、久米之丞君、重村公〔第
7代〕、藤七郎君、正敦君〔堀田〕、沛姫、愷姫、認姫、直姫、従姫ヲ生ム、宝暦六年
十一月、班公子ニ準ス、十三年〔1763〕三月七日逝ス、年四十五、性善院真林淨節尼大
姉ト号ス、両足山大年寺ニ葬ム、坂氏姓ハ藤原、初メ佐賀氏ト云、後チ坂ニ改ム、其先
世伊達ノ家臣ナリ、世系伝ハラス、坂平内重続ヲ以テ祖トナス、重続初メ生レテ、父佐
賀總七寢ス、是ヲ以テ収祿セラル、寛永元年〔1624〕新ニ俸ヲ重続ニ賜ヒ、広間番士ト
為ス、重続ノ子五郎太夫信中、三百石ヲ賜ヒ、永代召出ニ列ス、宝暦六年〔1756〕着座ト
ナリ、明和元年〔1764〕一族ニ列セラル、其子喜太夫信要、其子三郎信安、其子能登時
保、時保伊達安芸村常ノ四男、要人常直ヲ養テ嗣トナス、常直亦平賀美濃雅幹ノ二子能
登保定ヲ嗣トナス、二子英力時秀家ヲ承ク、慶応三年〔1867〕奉行職トナル、明治二年、
客歳戦争ノ首謀ト云ヲ以テ死ヲ賜フ、年三十七、子琢治今軍吏タリ、』

坂英力については P. 442 注(8)参照。

注(3) 第6代伊達宗村。P. 36 注(5)参照。

注(4) 第5代伊達吉村。P. 465 注(6)参照。

注(5) 第7代伊達重村。P. 17 注(2)参照。

注(6) 「礼記」『天子之妃曰后、諸侯曰夫人、大夫曰孺人』とある。

資料 伊達世臣家譜卷之 5（田辺希文等編）

東藩史稿卷之 10（作並清亮）

大漢和辞典（諸橋轍次）

48. 蔽賢人とは

問 昔、仙台に蔽賢人がいたというが、どのような人をいったのですか。

答 文化から天保年代にかけて、内海深之助〔うちみふかのすけ〕という大番士がいました。屋敷
中荒れるにまかせ、居住や身辺や外見には一切極端なまでに無頓着、それにひきかえ文武の修練
抜群で、内面の最も充実していた人物だったので、世に蔽賢人と称せられたのであります。⁽¹⁾

この藪賢人について「仙台近古史談」(今泉簾洲)に、
⁽²⁾

『藪賢人 其内を実にし其外を虚にし有るも無きが如く盈〔みつ〕るも虚〔むなし〕きがが如き
固より君子の行とす而て敝衣粗履垢面蓬髮〔へいいそりこうめんほうはつ〕流俗見て狂となすも
毅然として立つ所あれば則ち君子取る焉〔いづくんぞ〕内海深之助は仙台藩士なり性剛毅己を守
る尤も嚴正家貧ふして自ら給せざるものゝ如し其出るや敝衣破履道路指目して狂人となす然れど
も其雙刀は鞘漆〔しようしつ〕剥落すと雖も刀身少も鏽〔さび〕を帶みず懷裏常に金五両を蓄ふ
又家四壁一物なしと雖も一領の鎧あり函中に金三十両を藏す自ら謂ふ士一旦緩急あるも資財なく
んば何を以て之に應ぜんと嘗て歳餉〔う〕ゆ藩主令して奢侈〔しゃし〕を禁ず一日深之助直日〔ち
ょくじつ〕に当り樽を提げ城門に入る門衛以為〔おもえら〕く酒を携へりと乃ち之を誰何〔すい
か〕して曰く酒を携ひ城門に入るは国禁なりと深之助色を正ふして曰く方今五穀登〔みの〕らず
餓莩〔かふ、がひょう〕野にあり國公深く之を傷み自親〔みづか〕ら節儉して士民を戒む余直
夜提厨〔ていちゅう〕に盛るに粥を以てすと其栓を於て之を傾く稀粥〔きしゅく〕樽より出づ門衛詔な
くして退く曾て市上に鮭を売るものに逢ひ其価を問ふ魚賣〔ぎょこ〕其服装を見て之を賤み侮〔あなど
り〕て曰く鮮鮭〔せんけい〕は君の口に上るを肯〔がえん〕せざるべしと其金なくして買う克〔あた〕
はずとの意を謂ふなり深之助乃ち金を懷裏に出し魚賣に示して曰く此金は汝等が手に落るを肯せ
ざるべしと魚賣大に愧〔は〕つ深之助医薬を某肆〔ぼうし〕に買ふ時に一人あり醉を被〔こうむ〕
り深之助の服装を見て大に之を笑ふ深之助忽ち怒り刀を抜き之を斬る刀鋒〔とうほう〕楣〔ひさ
し〕に支へられ力全からず其人の首を断つに及ばず創劇しと雖も猶生を保てり深之助直に目附
に告げ檢視を待つ已にして目附某至る深之助に謂て曰く士の人を斬る宜く其命を珍〔た〕ち後ち之
を告ぐべし卿の為す所独り其法に背くは如何と答て曰く僕不肖と雖も士分を辱くす何ぞ法を知ら
ざらんや然れども其命を珍〔たた〕んか何を以て相互の是非を正さん因て故〔こと〕うらに之を
為さざるなりと某復〔ま〕た言はず又某の家僕深之助の過るを見蓄犬を駆て之を追はしむ犬連吠
〔れんばい〕して之に迫る深之助即ち其家僕を斬り某に告ぐる前來の事を以てす曰く子宜く藩司
に告ぐべし余亦之を告げんと其事を処する常に從容として迫らず是より深之助文武諸技に通じ又
書札を善くす所在の神祠佛宇掲ぐる所の匾額〔へんがく〕旗幟〔きし〕往々其書する所のものあり
筆法嚴正世に称せらる又能く医理に通じ諸子百家の書を読み常に得る所あれば則ち矻々〔こつ
こつ〕抄録して倦まず其書積で巻を成す多くは反故紙〔ほごし〕を用ふと云ふ天保九年〔1838〕
戊戌〔つちのえいぬ〕正月歿す享年六十八、仙台木ノ下国分寺泉岡坊に葬る、簾洲外史曰く右内
海深之助の伝は友人鈴木雨香翁の著はす所にして伝中未だ及ばざるものあり故に補足して崎人
〔きじん〕の面目を全ふす。
深之助人となり雄偉倜儻〔てきとう〕膂力〔りょりょく〕絶倫鉄椎〔てつつい〕百斤なるものを
⁽⁵⁾ 提ぐること寸挺を執るが如し嘗て箱館警を告ぐ奥羽の諸藩兵を遣はして屯戍〔とんじゅ〕す仙台
⁽⁶⁾ 藩も亦兵を出す深之助之に與かる時に幕吏来りて其軍を監す深之助の多力を聞き召て其力を試む深
⁽⁷⁾

之助乃ち進みて鉄椎を舞はし颶々〔さっさっ〕⁽⁸⁾声あり而て椎動〔やや〕もすれば軍監に薄〔せま〕る是に於て軍監色を失し觀者危懼〔きぐ〕す深之助平然知らざるものゝ如し其家にあるや一室に独居し庭前掃はず草薙〔そうらい〕⁽⁹⁾逕〔こみち〕に満つ平生竹を愛し蕃衍〔はんえん〕⁽¹⁰⁾して屋宇に及び萌筍〔ほうじゅん〕牀壁〔しょうへき〕を穿ちて出づ牖戸〔ゆうど〕⁽¹¹⁾⁽¹²⁾の間森林を成す故に時人称して「藪賢人」と呼ぶ』とあります。

「仙台郷土史夜話」（三原良吉）にも、この「藪賢人」⁽¹³⁾のことが記されています。「仙台人名大辭書」（菊田定郷）・「東藩史稿」（作並清亮）にも「内海深之助」の略伝が載っています。⁽¹⁴⁾

また、「山崎今朝吉」という人物も「藪賢人」と称せられました。その略伝が、「仙台人名大辭書」（菊田定郎）に次のように載っています。『漢学者。仙台養賢堂助教、明治維新後仙台小田原に帷を下して漢学を教授す。性奇僻にして辺幅を修めず、當時藪賢人と称せられる。』

注(1) P. 116 注(7)参照。

注(2) 今泉躉洲が「仙台先哲叢談」と題して明治29年中、奥羽日々新聞紙上に連載したもの
を増補訂正して、改題の上明治42年刊行。

注(3) 日直勤務。

注(4) P. 7 注(5)参照。

注(5) 才能が衆人にかけ離れてすぐれていること。

注(6) 筋骨の力。

注(7) 駐屯して守る。

注(8) さっと吹く風の音。

注(9) おい茂った雑草

注(10) しげり広がる。

注(11) 芽を出した竹の子。

注(12) 窓と出入口。

注(13) 『蓬頭垢面の大番士 屋敷中を荒れ放題にして世をすねたように暮している人のことを
藪賢人ということわざが仙台にある。百六十年ばかり前、文化の初めのころ、仙台城下
成田町を東につきあたり、保春院にそって樅木通〔ごうらぎとうり〕にぬける、今の西
新丁東側に、内海深之助保明という五十二石取りの大番士が住んでいた。この人がそもそも
も藪賢人の元祖であった。屋敷は昼も暗い竹林で、いつも狐が出入りし、路地は草ぼ
うぼう、荒れるにまかせた生垣の奥のあばら屋に主人は文字通り蓬頭垢面、着類などは
一向にとんちゃくなく、近よるとポンと来るほどむさい身なりをしていたが、学問、武
芸、人にすぐれ文選を暗誦逆説し、刀を振ること日に千回、人呼んで藪賢人と称した。
ほこりだらけの部屋は漢籍、写本類がぎっしり積み重なり、床の間のヨロイびつには、
いざ鎌倉という時の用意に甲冑と金三十両を備えていた。腰の大小は呂の色ぬりの鞘が、

はげかかってはいたが中身はくもり一つない業もの、それに外出にはいつも五両の金を懐中していた。これは今日のざっと九万円。ある日、ふれ売りの魚行商人を呼びとめて「魚屋、その鮭はいくらだ」と聞くと、魚屋は一目見て、錢もねえくせにといわんばかりにせせら笑って「旦那、この鮭はネ、お武家さんの口にはいるのはいやだと申しやす」といった。すると深之助はふところから山吹色の小判一枚とり出して「この小判も貴様などの手に渡ってたまるものかといいおる」といった。どこへ行っても目ひき袖ひきされたが、武士としてだまつていられないあざけりや雑言は断じて用捨せず、一生のうちに三度人を斬った。一度は薬屋の店先で酔っぱらいが深之助を指さして散々あざけり笑ったので斬った。しかし、命には別条なかった。検視の目付が「無礼討ちなれば成敗するのが定法、おぬし武士の作法を知らぬと見える」といった。深之助は「いかにも仰せの通り。だがこいつを生かして置けば、お取調べのみぎり理非は明らかになり申そう」と答えた。ある時土屋敷の前を通行中、そこの下男が飼い犬をけしかけて来た。猛然牙をむいて足もとに迫る犬を見向きもせず、下男を一刀に斬りすて、犬の首筋をつかんで引きずり、主人を呼び出して「慮外討ちにいたした。上へのお届けは勝手、拙者これより右の次第を訴えに参る。ご免」といって立ち去った。三度目は酒に酔った三人づれの侍が往来に立ちふさがり、深之助をおっ取り囲んで悪口雑言の限りを浴びせた。その一人を不意討ちに斬った。相手は抜き合わせる間もなかった。他の二人は酔いもさめて抜きつれて來たが、深之助の敵ではなく斬り伏せられた。

文化五年〔1808〕一月仙台藩は幕命でエゾ地警備に出動し、深之助も従軍した。函館奉行所の兵具奉行が深之助の大力をうわさに聞いて、手なみを見せてくれと申いれた。深之助はかたく辞退したが所望してやまない。しかばと、そこにあった重さ百斤の鉄のムチを振りまわして見せた。空を切りうなりを生じて兵具奉行の鼻さきに迫ったから色を失って、もういい、やめてくれと悲鳴をあげた。

深之助晩年の天保五年〔1834〕秋は天明三年〔1783〕以来の大飢きんで死者数万に達した。そのころは城詰め上番の日に酒だるを下げ、扇坂から台所門をはいろうとしたら門番の足軽が「酒だるはご法度はつとでござる。御門通行まかりなりませぬ」と押し留めたが、深之助は聴きいれない。「いいかよく聞け。当節大凶作によって恐れながら屋形様には痛く万民をうれえ遊ばされ、おん自らご僕約と承る。よって拙者もお城詰めの間一粒たりともご城米をへらさぬよう、これを持參に及んだのだ。まなく玉をあけてよく見ろ」と栓を抜いたら、流れ出したのはカユであった。この一代の奇人は天保九年〔1838〕一月、六十八歳で没し、近くの国分寺二十四坊の泉岡坊に葬られた。』

注(14) 『ウチミフカノスケ〔内海深之助〕奇士。仙台藩の大番組、人となり雄偉傲慢〔てきとう〕にして膂力絶倫、鉄槌の重さ百斤なるものを提ぐること寸挺を執るが如し、嘗て函

館警あり、奥羽の諸藩兵を遣はして屯戍す、仙台も亦兵士を出す、深之助之に與る、時に幕府の吏來りて其軍を監す、深之助の多力を聞き召して其力を試む、深之助乃ち進みて鉄槌を舞はし輪転して風を生ず、颯々声あり、既にして槌軍監に薄〔せま〕る、軍監色を失し觀者危懼す、深之助平生一室に独居し庭前掃はず草萊逕に満つ、平生竹を愛し、藩衍〔はんえん〕して堂宇に及び萌筍牀席を穿ちて出て、牖戸〔ゆうこ〕の間森然林を成す、国人依て藪賢人と称す。深之助、諱は保有（一本成直）、文武諸技を兼ね、又医理天文に通じ、尤も筆札を善くす、性剛毅厳正、居常貧苦に安んず、奇行甚だ多く、天保九年正月十九日歿す、享年六十八、仙台木ノ下国分寺中泉岡房に葬る。』

資料 仙台近古史談（今泉葦洲）

仙台人名大辞書（菊田定郷）

仙台郷土史夜話（三原良吉）

東藩史稿卷之20（作並清亮）

49. 伊達家の京都家敷の所在地

問 伊達家の京都屋敷は、どこにあったのか。

答 伊達家の京都屋敷についての資料は、残存しているものが殆ど見当らず、詳細を知ることは非常に困難です。唯所在地については、「武鑑」の記載から知ることができます。即ち、その一つ「文化武鑑」文化元年卷之1によりますと、

『〔伊達〕本国陸奥

松平政千代 寛政八辰九月家督

〔中略〕

○京都 長者丁 小川東へ入ル丁

〔下略〕』

と記されています。

京都屋敷は、主君上京の必要を充すため設置を許されていたもので、他の主要な諸大名も、それぞれ京都屋敷を持っていました。仙台の京都屋敷には、「司属部分錄」によれば、「京都御留守居」〔近江代官を兼帶することもあった。〕を常駐させ、その支配下に「京都定詰足輕」を置き、別に出入司支配の「京都御買物方本メ」と「同所定詰御使番」を付置させてありました。

注(1) 武鑑とは、幕府及び諸大名の名鑑である。武鑑は万治年間〔1658～〕以後「江戸鑑」